

令和8年第2回 東浦町教育委員会定例会議事日程

令和8年2月9日(金) 午前9時30分

東浦町役場 第1会議室

東浦町民憲章唱和

開 会

日程第 1 令和8年第1回定例会会議録承認

日程第 2 議案第2号 令和7年度東浦町一般会計3月補正予算案(教育費)
を町長に申し出ることについて

【教 育 課】

日程第 3 議案第3号 令和8年度東浦町一般会計予算案(教育費)を町長に
申し出ることについて

【教 育 課】

日程第 4 議案第4号 東浦町教育委員会名義後援について
「第2回「女性と子どもが輝くマルシェ」

【教 育 課】

日程第 5 議案第5号 東浦町教育委員会名義後援について
「善導寺 春のコンサート
～於大の方へ想いを届け～」

【教 育 課】

日程第 6 議案第6号 東浦町学校体育施設の開放に関する条例の一部改正
を町長に申し出ることについて

【学び支援課】

日程第 7 教育長報告

日程第 8 報告第4号 令和7年度教職員教育功労者表彰について

【教 育 課】

日程第 9 報告第5号 東浦町コミュニティセンター基本方針について

【住民自治課】

日程第 10 報告第6号 藤江公民館の廃止について

【学び支援課】

日程第 11 報告第7号 区域外就学許可者及び指定学校変更許可者について

【教 育 課】

日程第 12 各課報告

閉 会

_____ 時 _____ 分

次回

第 1 回臨時会

令和 8 年 3 月 6 日(金) 午後 2 時 30 分

場所 東浦町役場 南会議室 2

自由討議

議案第2号

令和7年度東浦町一般会計3月補正予算案（教育費）を町長に申し出る
ことについて

令和7年度東浦町一般会計3月補正予算案（教育費）について、資料1のとおり町長に申し出るものとする。

令和8年2月9日提出

東浦町教育委員会教育長 庄子 亨

提案理由

東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第7項及び第8項に基づき、提案するものである。

議案第3号

令和8年度東浦町一般会計予算案（教育費）を町長に申し出ることについて

令和8年度東浦町一般会計予算案（教育費）について、資料2のとおり町長に申し出るものとする。

令和8年2月9日提出

東浦町教育委員会教育長 庄子 亨

提案理由

東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第7項及び第8項に基づき、提案するものである。

議案第 4 号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和 8 年 2 月 9 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

事業の名称 東浦町教育委員会名義後援について「第 2 回「女性と子どもが輝くマルシェ」」

事業の主催 Hop! Step! いそのみや

実施日 令和 8 年 5 月 9 日(土)

時間 午前 10 時から午後 5 時

場所 名鉄太田川駅前広場

対象 知多半島地域に在住・在学・在勤の方々(主に女性および子ども)ならびにそのご家族、地域住民全般

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

参考

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準

(審査事項)

第4条 事業の審査事項は、次のいずれにも該当するものであること。

- (1) 主催者は、次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 国及び地方公共団体並びにこれらの関係機関
 - イ 東浦町から補助金を受けている学校教育、社会教育及び社会体育関係団体等並びにその下部組織
 - ウ 過去において、教育委員会が後援した実績のある者
 - エ その他教育長が特に認めた者
 - (2) 開催又は開設において、保健衛生及び災害防止について十分な安全対策が講ぜられていること。
 - (3) 入場料、参加料は、原則として徴収しないこと。徴収する場合は、実費程度であること。
 - (4) 原則として団体の拠点又は事業の開催地が本町を含む知多半島5市5町又は衣浦定住自立圏形成市町であること。対面で開催されない事業に関しては、参加者は主として同区域の住民であること。ただし、教育委員会が特別な理由を認めたときは、この限りではない。
- 2 前項の規定にかかわらず当該事業が次の各号いずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しない。
- (1) 営利を目的として行われる事業
 - (2) 特定の政党又は宗教団体及びこれらに準ずる組織の後援・推薦等を受けている団体が主催する事業
 - (3) 教育の中立性を損なう恐れのある事業
 - (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
 - (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある事業
 - (6) 暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催、又は関与すると認められる事業
 - (7) 前各号に挙げる事業のほか、教育長が支障があると認めた事業
- 3 教育長は、前条の審査において、必要に応じて教育委員会委員と協議し、承認の可否を決定することができる。

議案第 5 号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和 8 年 2 月 9 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

事業の名称 東浦町教育委員会名義後援について「善導寺 春のコンサート～
於大の方へ想いを届け」
事業の主催 浄土宗 善導寺
実施日 令和 8 年 4 月 11 日（土）
時間 午後 5 時から午後 7 時 30 分
場所 善導寺
対象 地域住民

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

参考

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準

(審査事項)

第4条 事業の審査事項は、次のいずれにも該当するものであること。

- (1) 主催者は、次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 国及び地方公共団体並びにこれらの関係機関
 - イ 東浦町から補助金を受けている学校教育、社会教育及び社会体育関係団体等並びにその下部組織
 - ウ 過去において、教育委員会が後援した実績のある者
 - エ その他教育長が特に認めた者
 - (2) 開催又は開設において、保健衛生及び災害防止について十分な安全対策が講ぜられていること。
 - (3) 入場料、参加料は、原則として徴収しないこと。徴収する場合は、実費程度であること。
 - (4) 原則として団体の拠点又は事業の開催地が本町を含む知多半島5市5町又は衣浦定住自立圏形成市町であること。対面で開催されない事業に関しては、参加者は主として同区域の住民であること。ただし、教育委員会が特別な理由を認めたときは、この限りではない。
- 2 前項の規定にかかわらず当該事業が次の各号いずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しない。
- (1) 営利を目的として行われる事業
 - (2) 特定の政党又は宗教団体及びこれらに準ずる組織の後援・推薦等を受けている団体が主催する事業
 - (3) 教育の中立性を損なう恐れのある事業
 - (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
 - (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある事業
 - (6) 暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催、又は関与すると認められる事業
 - (7) 前各号に挙げる事業のほか、教育長が支障があると認めた事業
- 3 教育長は、前条の審査において、必要に応じて教育委員会委員と協議し、承認の可否を決定することができる。

議案第6号

東浦町学校体育施設の開放に関する条例の一部改正を町長に申し出ることについて

東浦町学校体育施設の開放に関する条例の一部改正案を、別紙のとおり町長に申し出るものとする。

令和8年2月9日提出

東浦町教育委員会教育長 庄子 亨

提案理由

屋内運動場の空調設備の使用料を定めるため提案するものである。

(案)

議案第 号

東浦町学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について

東浦町学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和8年2月27日提出

東浦町長 日高輝夫

東浦町学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

東浦町学校体育施設の開放に関する条例（昭和51年東浦町条例第27号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄の別表を改正後の欄の別表に改める。

改正後			改正前	
別表第2（第11条関係）			別表第2（第11条関係）	
区分		利用単位及び使用料の額（単位・円）	区分	利用単位及び使用料の額（単位・円）
屋内運動場	フロア	1回につき 400	屋内運動場	1回につき 400
	空調設備	30分につき 500		
武道場の項及び夜間照明施設の項 略			武道場の項及び夜間照明施設の項 略	
備考 略			備考 略	

附 則

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の東浦町学校体育施設の開放に関する条例の規定による施設の利用の許可その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

提案理由

屋内運動場の空調設備の使用料を定めるため提案するものである。

令和8年1月・2月 教育長報告

(行事報告)

【日付】	【報告内容】
1月20日(火)	臨時議会 知教委面談
1月27日(火)	東浦高校評議員会
1月28日(水)	町初任研閉校式
1月29日(木)	管内校務主任研修会
1月30日(金)	行政経営会議 教務主任会
2月3日(火)	教育委員会県外視察
2月9日(月)	第2回教育委員会定例会

東浦町教育委員会教育功労者名簿
東浦町教職員会表彰者名簿

東浦町教育委員会表彰【 1 教育論文の部 】（教育論文応募者）

東浦町教職員会表彰【 第 1 条第 1 項該当 】（知教協・県教委の教育論文・自作教材コンクールの応募者）

該当なし

東浦町教職員会表彰【 第 1 条第 2 項該当 】（町現職教育発表会において研究発表した場合）

	校名	研究主題	教職員会
1	藤江小	人とのかかわりを大切にして、進んで学ぼうとする児童の育成 ～居場所となる学級づくりとユニバーサルデザインの 考えを取り入れた授業づくりを通して～	
2	森岡小	主体的に学び合う児童の育成 ～子どもたちが見通しをもちながら、自分たちで学びを推進する授業を通して～	

東浦町教職員会表彰【 第 1 条第 3 項該当 】（町現職教育集録に論文が掲載された場合）

該当なし

東浦町教職員会表彰【 第 1 条第 4 項該当 】（その他、県上位・全国的な規模で募集される論文等に応募した者）

該当なし

東浦町教育委員会表彰【 2 自作視聴覚教材の部 】（自作視聴覚教材において、優秀な成績を収めた応募者）

該当なし

東浦町教育委員会教育功労者名簿
東浦町教職員会表彰者名簿

東浦町教育委員会表彰【 3クラブ活動指導者の部 】(クラブ活動において、優秀な成績を収めた指導者)

東浦町教職員会表彰【第1条 第5項】(部活動・クラブ活動・文化活動において、郡1位以上またはそれに準ずる賞を得た場合の指導者)

	校名	コンクール・大会名	成績	指導者名	児童・生徒名	出場資格等	町教委	教職員会
1	森岡小	第37回読書感想画愛知県コンクール	佳作	つねやま 常山 知代	むとう ひかり 武藤 輝			
2	東浦中	第37回中部日本個人・重奏コンテスト 愛知県大会 重奏の部	銀賞	いむら 井村 優太 くらた 蔵田 千絵 あおやま 青山 協子		知多地区大会 金賞		
3		東海中学校総合体育大会 卓球 男子個人	出場	あかまつ 赤松 弘康 しばた 柴田 十恵	はなみ 花見 悠斗	愛知県中学校総合体 育大会 15位		
4		愛知県中学校総合体育大会 卓球 男子個人	出場	しばた 柴田 十恵 よしか 吉岡 三三代	なかがし 中越 知暉	知多地方体育大会 6位		
5		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子走幅跳	出場	かみや 神谷 周平 ながた 永田 陽菜 もりた 森田 晃司	しらたき 白滝 明彩	知多地方体育大会 2位		
6		愛知県中学校総合体育大会 水泳 男子100m背泳ぎ	出場		たなか 田中 翔陽	知多地方体育大会 優勝 (標準記録突破)		
7		愛知県中学校総合体育大会 水泳 男子50m自由形	出場		おさき 尾崎 匠	知多地方体育大会 2位 (標準記録突破)		
8		愛知県中学校総合体育大会 水泳 女子200mバタフライ	出場	ふせや 伏屋 佑亮 やの 矢野 健次	なかもみ 中山 未来	知多地方体育大会 優勝 (標準記録突破)		
9		愛知県中学校総合体育大会 水泳 男子4×100mフリーリレー	出場			知多地方体育大会 2位 (標準記録突破)		
10		愛知県中学校総合体育大会 水泳 男子4×100mメドレーリレー	出場			知多地方体育大会 優勝 (標準記録突破)		
11		愛知県中学校総合体育大会 ソフトテニス男子	出場			知多地方体育大会 2位		
12		愛知県中学生ソフトテニス選手権大会	出場	なかしま 中嶋 大 つじ 辻 雅和	たけお 竹尾 啓 あかやま 岡山 水翔	知多東区春季ソフト テニス選手権大会 ソフトテニス 個人 優勝		
13		北部中	東海中学校総合体育大会陸上競技大会 女子棒高飛び	出場		やまぐち 山口 千裕	県総体 第4位	
14	東海中学校総合体育大会陸上競技大会 2年100m		出場		よし いっぺい 吉井 一平	県総体 第6位		
15	東海中学校総合体育大会陸上競技大会 陸上競技男子低学年4×100mR		5位入 賞	ひだか 日高 徹 なかの 中野 みゆき		県総体 第4位		
16	愛知県中学校総合体育大会 男子棒高飛び		出場	かなだ 金田 将成	やまもと 山本 尚輝	知多地方体育大会 第4位		
17	愛知県中学校総合体育大会 陸上競技女子3年100m		出場		たご 田子 桃花	知多地方体育大会 第1位		
18	愛知県中学校駅伝大会 女子		出場			半田市スポーツ大会 第4位		
19	愛知県中学校総合体育大会 卓球男子個人		出場	みねむら 峯村 祥太 いながき 稲垣 恵子	かとう 加藤 颯太	知多地方体育大会 第2位		
20	愛知県中学校総合体育大会 柔道 女子団体		出場			知多地方体育大会 第3位		
21	愛知県中学校総合体育大会 柔道 女子個人の部		出場	さくらぎ 櫻木 優詞 よこやま 横山 稔史	ふなつ 船津 悠叶	知多地方体育大会 第3位		
22	愛知県中学校総合体育大会 柔道 男子個人の部		出場		まつなが 松永 陽輝	知多地方体育大会 出場権獲得		
23	第37回中部日本個人・重奏コンテスト 愛知県大会 個人の部		出場	いしかわ 石川 雄一朗 わたなべ 渡邊 裕加 らみやま 靱山 千恵	すぎうら 杉浦 凧紗	知多地区大会 金賞		
24	第37回読書感想画愛知県コンクール		佳作	あさい 安井 稚奈 まきの 牧野 聖子	まつもと 松本 紗笑			
25	西部中	愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 男子走り高跳び	出場	かとう 加藤 一誠	こんの 昆野 秀虎	知多地方体育大会 2位		

東浦町教育委員会教育功労者名簿
東浦町教職員会表彰者名簿

東浦町教育委員会表彰【 4 教育活動（学校）の部 】（教育活動において、優秀な成績を収めた学校）

東浦町教職員会表彰【 第2条該当 】（前条各項のほか教職員の名誉を高め、他の模範とするに足る行為があった場合）

該当なし

東浦町教育委員会表彰【 5 教育活動（個人）の部 】（教育活動において、優秀な成績を収めた教育活動者）

東浦町教職員会表彰【 第2条該当 】（教育活動において、優秀な成績を収めた教育活動者）

該当なし

令和7年度東浦町教職員会 表彰校・表彰者選出基準

東浦町教職員会の表彰内規に基づいて表彰校・表彰者の調査を実施すると、学校により選考にばらつきが生じるので、年度ごとにその基準を確認する。

1 手順

- (1) 東浦町教職員会総務部会で表彰校・表彰者選出基準の審議をする。
- (2) 東浦町校長会で選出基準の承認を得るとともに、表彰校・表彰者の承認を得る。
- (3) 東浦町教職員会総務部会で各校から出された表彰校・表彰者の検討をする。
- (4) 表彰対象の受け付けは前年度の2月16日から当該年度の2月15日までとする。

2 表彰校・表彰者選出基準

(1) 第1条該当

第1項(知教協・県教委が募集する教育論文または自作教材コンクールの応募者)

・制作を目的として町補助金を受けているものは除く。

第2項(現職教育発表会において研究発表した場合).....規定通り

第3項(町研究集録に論文が掲載された場合)

・「現職教育各校の取り組み」及び「個性化・個別化教育の取り組み」「研究部会」
.....表彰しない

第4項(第1条の1以外で県以上・全国的な規模で募集される論文等に応募し、入選した者)
.....規定通り

第5項(部活動・クラブ活動・文化活動において、郡1位、県大会出場以上またはそれに準ずる賞を得た場合の指導者)

・中学校の大会については、規定通りであるが、指導者は主たるもののみ表彰する。

(2名以上の指導者を表彰する場合は、貢献度が同程度であること。)

・同一児童生徒が異なる大会で表彰された場合は、調査表の同一欄内に記入する。

・習字・ポスター等の入賞については、学校で指導がなされた場合のみ表彰する。

(習字・ポスター等については、県で表彰をされたもの)

(2) 第2条該当(前条各項のほか教職員の名誉を高め、他の模範とするに足る行為があった場合)

・文部科学省、愛知県教育委員会教職員表彰を受けた教員は対象とする。

・県表彰以上を対象とする。

3 備考

(1) 表彰校及び表彰者調査集約後の新たな対象

・**1月7日(水)**以後、新たに該当する表彰対象がでた場合は、早急に総務部長校(石浜西小学校)へ連絡する。町教委へは、総務部長から連絡する。

(2) 表彰終了後の該当者の判明

・表彰終了後、該当年度に表彰すべき該当者がいることが判明した場合、東浦町教職員会会長と総務部長が協議の上、表彰するかどうか決定する。

・表彰することが決定した場合、表彰は該当校で行う。

(3) 表彰式の運営及び役割分担

・東浦町教育委員会表彰と東浦町教職員会表彰を一本化して表彰式を行う。

・表彰式には、公務出張者等以外は被表彰者全員が出席することとする。

・表彰に際しては、次のように役割を分担する。

東浦町教育委員会教育課

開催日時の決定・来賓案内状及び職員派遣依頼文の作成発送・要項の作成・表彰状の作成・当日の典礼(教育課長)・表彰状授与(教育委員長)・献盆の準備及び式当日の対応

東浦町教職員会総務部

表彰校及び表彰者名簿の作成・記念品の準備(会計が図書カード及び封筒を購入)・式当日の記念品授与(教職員会長)

東浦町教育委員会研究者等表彰内規

(趣旨)

第1条 この内規は、東浦町教育委員会(以下「委員会」という。)の所管に属する学校及び教職員で、本町の教育又は文化の振興発展に貢献し、特にその功績の顕著な者又は他の模範となる業績のあった者を表彰することを目的とする。

(表彰基準等)

第2条 委員会は、別表の基準により表彰する。

(その他)

第3条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年1月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年12月1日から施行する。

別表（第2条関係）

功績項目		表彰基準	記念品基準
1	教育論文	(1) 入選したもの(佳作を含む) (2) (1)以外のもの	5,000円
2	自作視聴覚教材	優秀(入選以上)な成績を収めた、自作視聴覚教材作成者	5,000円
3	クラブ活動指導	尾張大会・県大会・東海大会・全国大会へ出場となった、クラブの指導者	3,000円
4	教育活動(学校)	優秀(入選以上)な成績を収めた、教育活動校	なし
5	教育活動(個人)	上記以外に、優秀(入選以上)な成績を収めた、教育活動者	2,000円

- (1) 同一項目内で複数該当した場合は、上位の功績での表彰とする。
- (2) 表彰の基準日は毎年2月15日現在とする。基準日の前年2月16日から基準日年の2月15日までに該当のあった功績を表彰対象とする。
- (3) 表彰の方法は、表彰状に記念品を添えて行う。記念品は図書券とする。記念品の額は予算の範囲内とする。

東浦町コミュニティセンター基本方針

2026年1月

東浦町

1 策定に当たり

(1) 背景

近年、人々の価値観や生活様式が多様化する中で、地域社会をめぐる環境が大きく変化しています。本町においても、世帯構成の変化や自治会加入率の減少が地域内の連帯感を薄れさせる要因として挙げられます。その結果、福祉、環境、防災などあらゆる分野において地域特有の課題が顕在化しています。また、課題の複雑化・多様化により、行政サービス・施策だけでは十分な対応が困難となり、地域住民と行政との連携が一層重要になっています。

(2) 趣旨

少子高齢化と人口減少の進行による社会的困難が予想される中、地域住民が主体的に課題に向き合う環境を整えることが必要不可欠です。このため、住民の参画と協働を円滑化し、地域の活性化を図るため、従来のコミュニティセンターの役割を改めるとともに、新しい活用方法を導入します。

これに伴い、各地区のコミュニティセンターは、次の考え方で活用します。

森岡コミュニティセンター	}	社会教育法の適用対象から除外し、幅広い活動を行う拠点として新コミュニティセンターへ移行 地域住民の主体性を支える仕組みとして指定管理者制度の導入を検討
緒川コミュニティセンター		
卯ノ里コミュニティセンター		
石浜コミュニティセンター		
生路コミュニティセンター		
藤江コミュニティセンター	}	社会体育施設としての機能も併用し、幅広い活動を行う拠点として新コミュニティセンターへ移行 地域住民の主体性を支える仕組みとして指定管理者制度の導入を検討

2 東浦町の現状について

(1) 町の人口及び高齢化率等について

東浦町の人口は、住民基本台帳に基づく数値によると、2020年3月末時点では50,154人でしたが、2025年3月末時点では49,855人となり、減少傾向が見られます。

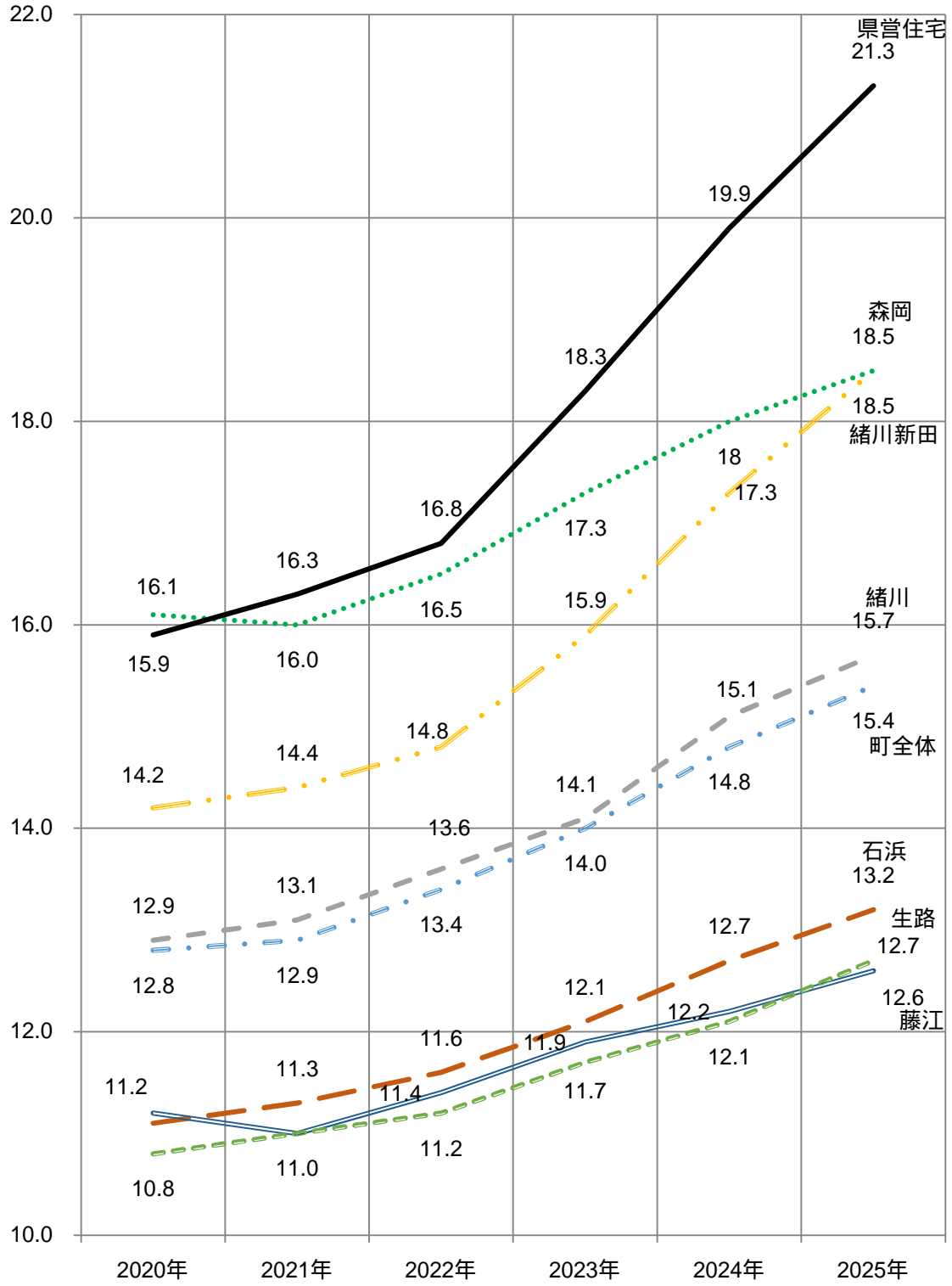
高齢化率については、2020年3月末時点で25.4%だったものが、2025年3月末時点では26.0%と年々上昇しています。

また、後期高齢化率についても、2020年3月末時点で12.8%だったものが、2025年3月末時点では15.4%と年々上昇しています。

表1 地域別高齢者人口の状況

		2025年3月末時点						
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	前年比(%)
町全体	総人口(人)	50,154	50,368	50,372	50,233	50,162	49,855	0.6
	65歳以上人口	12,763	12,852	12,939	12,920	12,936	12,962	0.2
	75歳以上人口	6,439	6,511	6,732	7,047	7,418	7,702	3.8
	高齢化率(%)	25.4	25.5	25.7	25.7	25.8	26.0	0.8
	後期高齢化率(%)	12.8	12.9	13.4	14.0	14.8	15.4	4.5
森岡	総人口(人)	8,029	8,112	8,123	8,110	8,090	8,064	0.3
	65歳以上人口	2,340	2,318	2,287	2,276	2,255	2,249	0.3
	75歳以上人口	1,293	1,295	1,343	1,403	1,456	1,493	2.5
	高齢化率(%)	29.1	28.6	28.2	28.1	27.9	27.9	0.1
	後期高齢化率(%)	16.1	16.0	16.5	17.3	18.0	18.5	2.9
緒川	総人口(人)	8,958	8,959	8,899	8,889	8,811	8,779	0.4
	65歳以上人口	2,268	2,286	2,306	2,271	2,276	2,269	0.3
	75歳以上人口	1,159	1,170	1,209	1,252	1,331	1,379	3.6
	高齢化率(%)	25.3	25.5	25.9	25.5	25.8	25.8	0.1
	後期高齢化率(%)	12.9	13.1	13.6	14.1	15.1	15.7	4.0
緒川新田	総人口(人)	7,657	7,733	7,619	7,559	7,513	7,419	1.3
	65歳以上人口	2,440	2,510	2,529	2,542	2,565	2,582	0.7
	75歳以上人口	1,090	1,111	1,131	1,202	1,302	1,370	5.2
	高齢化率(%)	31.9	32.5	33.2	33.6	34.1	34.8	1.9
	後期高齢化率(%)	14.2	14.4	14.8	15.9	17.3	18.5	6.6
石浜	総人口(人)	11,061	11,006	10,947	10,898	10,931	10,856	0.7
	65歳以上人口	2,305	2,299	2,287	2,288	2,282	2,278	0.2
	75歳以上人口	1,225	1,240	1,266	1,320	1,383	1,433	3.6
	高齢化率(%)	20.8	20.9	20.9	21.0	20.9	21.0	0.5
	後期高齢化率(%)	11.1	11.3	11.6	12.1	12.7	13.2	4.3
県営住宅	総人口(人)	1,757	1,818	1,998	1,970	1,882	1,847	1.9
	65歳以上人口	622	637	671	674	676	664	1.8
	75歳以上人口	280	296	335	360	375	394	5.1
	高齢化率(%)	35.4	35.0	33.6	34.2	35.9	36.0	0.1
	後期高齢化率(%)	15.9	16.3	16.8	18.3	19.9	21.3	7.1
生路	総人口(人)	5,633	5,710	5,772	5,736	5,841	5,939	1.7
	65歳以上人口	1,276	1,277	1,305	1,295	1,295	1,322	2.1
	75歳以上人口	633	629	660	684	710	751	5.8
	高齢化率(%)	22.7	22.4	22.6	22.6	22.2	22.3	0.4
	後期高齢化率(%)	11.2	11.0	11.4	11.9	12.2	12.6	4.0
藤江	総人口(人)	7,059	7,030	7,014	7,071	7,094	6,951	2.0
	65歳以上人口	1,512	1,525	1,554	1,574	1,587	1,598	0.7
	75歳以上人口	759	770	788	826	861	882	2.4
	高齢化率(%)	21.4	21.7	22.2	22.3	22.4	23.0	2.8
	後期高齢化率(%)	10.8	11.0	11.2	11.7	12.1	12.7	4.5

表2 後期高齢化率の推移



3 地域における課題

東浦町では、少子高齢化や人口減少が進行し、地域規模が縮小していくことが予想されます。この縮小によって、以下のような暮らしに関する課題がさらに深刻化する懸念があります。

- ・空き家や空き地の増加および荒廃
- ・高齢者世帯や一人暮らし世帯の増加
- ・商店の閉鎖や買い物困難者の増加
- ・自治会など地域組織の維持困難
- ・伝統芸能や祭りなどの担い手不足
- ・地域による見守り体制の不足
- ・コミュニティの希薄化による近隣との支え合い不足

4 課題を解決するための新方策

これらの課題に対応するため、以下の2つの新方策を示します。

(1) 新コミュニティセンターの活用

既存のコミュニティセンターを「新コミュニティセンター」に移行し、地域活動の拠点として幅広い運用を行います。新コミュニティセンターでは、以下の取り組みが可能となります。

- ・地域物産の販売や資格取得を目的とした有料講座の開催
- ・営利活動を目的とする事業者への施設貸出

これまで培ってきた生涯学習や社会教育活動を継続しつつ、社会の変化や住民ニーズの多様化に対応する新たな活動が可能になります。

(2) 将来的な指定管理者制度の導入


新コミュニティセンターでは、将来的に指定管理者制度を導入し、地域運営組織が管理運営を担います。この制度により、住民主体の自治を実現します。

地域運営組織の役割

- ・施設の維持管理
- ・事業運営や事務局業務の実施
- ・職員の雇用および経理の管理

地域運営組織による職員の継続的な雇用により、地域事情に精通した人材が育成され、地域の課題に即した柔軟な運営が可能となります。これにより、住民が主体的に考え、執行できる仕組みが構築されます。

表3 新コミュニティセンターへの移行

	コミュニティセンター		新コミュニティセンター
設置主体	学び支援課		住民自治課
所管	教育委員会部局		町長部局
設置根拠	公民館条例		コミュニティセンター条例 藤江コミュニティセンター条例
施設の性質	社会教育施設		コミュニティ施設
根拠法令	社会教育法		地方自治法
国	文部科学省		総務省
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法の適用により施設の水準を確保 ・営利目的でない講座を受講できる ・身近なところでの学習機会 		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法からの適用除外による利用制限の緩和 ・地域野菜の物販、コミュニティカフェ、地域発展につながる有料イベント等の地域発展活動等の施設利用の幅拡大 ・公民館では制限される営利事業者への貸館も可能となり、貸館利用の増加による使用料収入の増加
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・営利を目的とした活動の禁止(社会教育法第23条) ・資格目的講座不可 		<ul style="list-style-type: none"> ・営利目的団体の利用に伴う既存利用者との利用調整 ・貸館事業や販売等に重点を置くことになり、学びの場の提供が減少する可能性

5 新コミュニティセンター移行の基本的な考え方と指定管理者制度による地域運営

(1) 新コミュニティセンター移行の基本的な考え方

東浦町では、上記課題を踏まえ、新コミュニティセンターへの移行を進めるにあたり、以下の基本的な考え方を示します。

ア 地域課題解決の拠点としての機能強化

「第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づき、「基本目標5 つながり、絆をはぐくむまちをつくる」を推進するため、社会教育事業を継続しながら、地域課題解決の拠点として新コミュニティセンターに移行します。

イ 施設利用の柔軟性向上

森岡、緒川、卯ノ里、石浜及び生路コミュニティセンターは社会教育法による営利活動の制約を受けていますが、新コミュニティセンターでは社会教育法の適用対象から除外することで、施設の利用がより柔軟となり、社会の変化や多様な住民ニーズに対応できる環境を整えます。

ウ 持続可能な地域社会の実現

少子高齢化や人口減少が進行する中、地域の仕組みを簡素化し、住民の負担感を軽減することで、持続可能な地域社会の創造を目指します。

エ 条例改正とコミュニティセンターの位置づけ

住民自治の確立と地域づくりの拠点化を進めるため、2026年度には以下の対応を行います。

・森岡、緒川、卯ノ里、石浜、生路コミュニティセンター

公民館条例の一部を改正し、社会教育法の適用対象から除外するとともに、新たに「コミュニティセンター条例」を制定します。

・藤江コミュニティセンター

ふれあいセンター条例の一部を改正し、新たに「藤江コミュニティセンター条例」を制定します。

これらの条例制定後、各施設に順次指定管理者制度を導入し、地域運営組織が管理運営を担います。

(2) 指定管理者制度と地域運営組織の形成

指定管理者となる地域運営組織の形成については、既存の地域づくり団体を基盤に、町が協議の場を設けて地域に合った組織体系を構築します。その過程で、団体の整理や統合を行い、簡素化を進めることで住民負担の軽減を図ります。町はこれらの組織形成を積極的に支援し、住民自治の下で地域運営を進められる基盤を整備します。

新コミュニティセンターへの移行及び指定管理者制度の導入による地域運営組織の形成は、住民自治を柱とした持続可能な地域社会の構築を目指す取り組みです。これにより、柔軟で多様な施設活用が可能となり、地域課題に対応した活性化が実現します。

6 まとめ

東浦町コミュニティセンターは、地域住民が主体的に協議・行動し、行政とともに課題解決に取り組める場としての役割を果たすものです。本方針に基づき、多様化する地域環境に対応し、地域住民一人ひとりが実感できる豊かさのある持続可能な社会を実現します。

・今後のスケジュール

2026年4月	パブリックコメント
2026年6月	次の条例を上程 東浦町コミュニティセンター条例の制定について 東浦町藤江コミュニティセンター条例の制定について 東浦町公民館条例の一部改正について 東浦町ふれあいセンター条例の一部改正について
2026年10月	新コミュニティセンターに移行

藤江公民館の廃止について

ふくし文化部学び支援課

1 藤江公民館の現状

(1) 建物

1969年3月竣工。鉄筋コンクリート造で、2028年度には耐用年数を迎える。

(課題)

- ・ 建物・設備の老朽化、バリアフリー未整備
- ・ 稼働率の低さ（年間6.7%）
- ・ 運営・維持管理費用がかかる（年間約400万円）
- ・ 設備等の改修には、多くの費用がかかる

(参考) R6 稼働率 (R7.3.31 時点)

施設名	稼働率
文化センター	28.5%
森岡コミュニティセンター	23.5%
緒川コミュニティセンター	17.8%
卯ノ里コミュニティセンター	10.8%
石浜コミュニティセンター	16.5%
生路コミュニティセンター	15.2%
藤江公民館	6.7%
藤江コミュニティセンター	33.7%

施設予約システムによる集計

(参考) 藤江公民館維持管理費（借地料含む）

	歳入	歳出
R6 実績	169,970 円	3,997,463 円
R7 予算	108,000 円（補正後）	3,891,000 円
R8 予算	157,000 円	4,011,000 円

(参考) 藤江公民館解体に係る経費（アスベスト調査費除く）

設計業務委託料 2,580,000 円（税抜）

工事請負費 30,630,000 円（税抜）

監理業務委託料 2,420,000 円（税抜）

計 35,630,000 円（税抜）

(2) 土地

藤江神社からの借地。賃貸期間は2010年4月1日から2040年3月31日まで。
契約には藤江公民館用地以外の土地も含まれる。

(参考) 藤江公民館用地の令和7年度借地料

所在地	地目	借上面積(m ²)	土地借上料(円)
藤江字須賀 32-1 の内	田	32.23	25,207
藤江字須賀 33-1 の内	田	153.12	119,762
藤江字須賀 34 の内	田	83.3	65,151
藤江字須賀 66 の内	境内地	115.88	90,634
藤江字須賀 67 の内	原野	489.68	383,000
藤江字須賀 71 の内	原野	117.74	92,089
計		991.95	775,844

2 藤江公民館の代替施設

藤江コミュニティセンターには、料理室、ピアノ無し。

	藤江公民館	藤江コミュニティセンター
所在地	東浦町大字藤江字須賀 67	東浦町大字藤江字仏 132-1
延床面積等	392.40 m ² (RC2F)	798.83 m ² (W1F)
施設概要	ホール (113.85 m ²)	体育室 (430.71 m ²)
	会議室 (37.87 m ²)	研修室 (42.00 m ²)
	和室 (32.40 m ²)	和室 1 (24.30 m ²)
	料理室 (54.00 m ²)	和室 2 (24.30 m ²)
駐車場	19 台	42 台
休館日	年末年始 (12/28 ~ 1 / 4)	毎週月曜日、年末年始 (12/28 ~ 1 / 4)
開館時間	午前 8 時 30 分 ~ 午後 9 時 30 分	午前 9 時 ~ 午後 9 時
施設の目的	1. 生涯学習の場	1. 生涯スポーツ、生涯学習の場
	2. コミュニティ活動の場	2. コミュニティ活動の場
	3. サークル活動の場	3. サークル活動の場

生路コミュニティセンター 料理室 54.00 m²、ホール (ピアノ有) 121.50 m²

藤江小学校 貸館としての利用はしていないが、学校と協議の上、地域住民も利用可。

3 藤江地区公共施設について

(1) 藤江コミュニティセンター

体育施設 (ふれあいセンター) の位置づけ。営利目的での利用可。

(2) 藤江老人憩の家

多世代交流の場として、ゆうゆうクラブ (老人クラブ) を始めとした団体へ貸館を行う (交流館化)。2026 年 10 月 ~ 運用開始予定。

4 スケジュール（予定）

- 2025年12月26日 藤江区长へ説明
- 2026年1月17日 藤江神社の意向確認
- 2026年1月30日 行政経営会議
- 2026年2月9日 教育委員会
- 2026年2月27日 全員協議会
- 2026年4月1日 パブリックコメント
- 2026年6月議会 公民館条例の一部改正について議案上程
藤江公民館解体工事設計委託料補正予算上程
- 2026年7月中 財産処分について、国（県）に報告
- 2026年7月～2027年3月 藤江公民館解体工事設計委託契約
- 2027年3月31日 藤江公民館廃止
- 2027年5月～2028年2月 藤江公民館解体工事及び監理委託契約
- 2028年3月中 藤江神社へ土地を返納（変更契約）

令和7年度 教育課報告

令和8年2月

児童生徒数(2月1日現在)

(人)

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計	
藤江小学校	男	2	26	1	31	8	38	3	34	2	21	3	25	19	175	
	女	0	27	0	25	1	26	1	33	4	35	1	26	7	172	
	計	2	53	1	56	9	64	4	67	6	56	4	51	26	347	
生路小学校	男	4	31	4	30	0	32	3	27	0	28	3	27	14	175	
	女	0	27	0	18	0	26	1	32	1	37	0	29	2	169	
	計	4	58	4	48	0	58	4	59	1	65	3	56	16	344	
片葩小学校	男	1	29	2	36	1	19	3	28	3	38	1	35	11	185	
	女	2	24	2	41	1	28	0	27	0	35	2	30	7	185	
	計	3	53	4	77	2	47	3	55	3	73	3	65	18	370	
石浜西小学校	男	2	26	2	36	6	30	4	35	2	45	1	44	17	216	
	女	0	27	1	26	1	34	2	29	3	37	0	33	7	186	
	計	2	53	3	62	7	64	6	64	5	82	1	77	24	402	
緒川小学校	男	2	43	1	40	2	55	2	43	4	37	0	23	11	241	
	女	2	33	0	33	0	35	1	46	0	51	0	39	3	237	
	計	4	76	1	73	2	90	3	89	4	88	0	62	14	478	
卯ノ里小学校	男	0	25	6	35	5	31	2	20	1	32	4	25	18	168	
	女	0	35	0	25	2	27	2	26	1	16	0	28	5	157	
	計	0	60	6	60	7	58	4	46	2	48	4	53	23	325	
森岡小学校	男	3	37	2	43	0	29	4	35	1	39	1	39	11	222	
	女	1	49	0	43	0	43	1	37	2	47	1	22	5	241	
	計	4	86	2	86	0	72	5	72	3	86	2	61	16	463	
小学校計	男	14	217	18	251	22	234	21	222	13	240	13	218	101	1,382	
	女	5	222	3	211	5	219	8	230	11	258	4	207	36	1,347	
	計	19	439	21	462	27	453	29	452	24	498	17	425	137	2,729	
東浦中学校	男	6	128	4	120	1	129								11	377
	女	6	128	7	125	3	128								16	381
	計	12	256	11	245	4	257								27	758
北部中学校	男	7	100	3	88	4	70								14	258
	女	2	84	1	72	1	91								4	247
	計	9	184	4	160	5	161								18	505
西部中学校	男	1	24	2	16	2	31								5	71
	女	0	15	0	28	0	23								0	66
	計	1	39	2	44	2	54								5	137
中学校計	男	14	252	9	224	7	230								30	706
	女	8	227	8	225	4	242								20	694
	計	22	479	17	449	11	472								50	1,400

(特別支援は内数です)

要保護・準要保護児童生徒数

(人)

学 校 名	1 月		12 月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤江小学校	0	25	0	24
生路小学校	0	27	0	27
片葩小学校	0	25	0	25
石浜西小学校	2	105	2	105
緒川小学校	0	27	0	27
卯ノ里小学校	0	25	0	27
森岡小学校	2	25	2	25
小学校計	4	259	4	260
東浦中学校	1	79	1	80
北部中学校	0	36	0	36
西部中学校	0	17	0	18
中学校計	1	132	1	134
総計	5	391	5	394

長期欠席者数

(人)

学 校 名	1 月	12 月
藤江小学校	3	7
生路小学校	2	5
片葩小学校	3	0
石浜西小学校	17	13
緒川小学校	3	3
卯ノ里小学校	5	5
森岡小学校	0	1
小学校計	33	34
東浦中学校	27	33
北部中学校	23	18
西部中学校	4	5
中学校計	54	56
総計	87	90

いじめ認知件数

(件)

学 校 名	1 月	12 月
藤江小学校	1	1
生路小学校	0	1
片葩小学校	0	1
石浜西小学校	0	4
緒川小学校	0	0
卯ノ里小学校	0	0
森岡小学校	0	0
小学校計	1	7
東浦中学校	1	0
北部中学校	1	1
西部中学校	0	3
中学校計	2	4
総計	3	11

その他

特になし

【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】

- ・学用品費
 - ・新入学学用品費(新小中1年)
 - ・給食費
 - ・林間学校費(小5、中2)
 - ・修学旅行費(小6、中3)
 - ・卒業アルバム代等
- 要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給

【長期欠席者数】

休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数(入院、一時帰国、不登校等)

【いじめ認知件数】

当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数

「いじめの定義」:「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

小中学校の主な行事予定(令和8年 3月)

	曜日	行事名等	備考
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木	中学校3年生給食終了	
6	金	中学校卒業式	教育委員会臨時会(14:30~)
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水	小学校6年生給食終了	
19	木	小学校卒業式	
20	金	春分の日	
21	土		
22	日		
23	月	小中学校3学期給食終了	
24	火	小中学校修了式	
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		教育委員会定例会(14:30~)

令和7年度
学校給食3月分予定献立表(案)

東浦町学校給食センター

15回				献立名	備考
日	曜				
2	月	麦ご飯	牛乳	マーボー豆腐 バンバンジーサラダ れんこんチップス	
3	火	ご飯	牛乳	ちらし寿司の具 さわらのみそマヨネーズ焼き ゆばと豆腐のすまし汁 ひなあられ	ひなまつり
4	水	ご飯	牛乳	ハンバーグのきのこソースかけ じゃがいものそぼろ煮 (小)ヨーグルト (中)いちご	(中)東浦町産いちごの日
5	木	ご飯	牛乳	米粉カレーライス 鶏肉の唐揚げ 海藻サラダ	中3最終
6	金	ご飯	牛乳	みそおでん 五目きんぴら いよかん	中卒業式
9	月	ご飯	牛乳	鶏肉の塩こうじ焼き 豚肉と大根のうま煮 野菜のしそひじきあえ	
10	火	ご飯	牛乳	さばの香味焼き 野菜のごまあえ むらくも汁	
11	水	ご飯	牛乳	和風コロッケ 卵の花サラダ 豚汁	リボーンの日
12	木	ミルクロールパン	牛乳	グラタン風シチュー オムレツのケチャップソースかけ キャベツサラダ	
13	金	ご飯	牛乳	いわしのしょうが煮 肉じゃが キャベツのゆかりあえ	
16	月	麦ご飯	牛乳	ビビンバ(肉・卵) ビビンバ(野菜) 豆乳キムチなべ	
17	火	ご飯	牛乳	米粉ハヤシライス 根菜のガーリックソテー (小)いちご (中)ヨーグルト	(小)東浦町産いちごの日
18	水	小型ロール	牛乳	やきそば つくねだんご フルーツポンチ	小6最終
19	木	きしめん	牛乳	五目きしめんの汁 愛知県産野菜とささみのあえもの あずきだんご	食育の日 小卒業式
23	月	ご飯	牛乳	みそカツ 野菜のおかかあえ かきたま汁	

食べ物カレンダー：豚肉

- 5日中3卒業スペシャルランチメニュー(案)
- ・主食(通常給食と同じ) ・牛乳
 - ・主菜(鶏の唐揚げと照り焼きチキン)バット
 - ・副菜(通常給食と同じ)バット
 - ・汁物(通常給食と同じ)大食缶
 - ・デザート(きなこ揚げパン)一重バット
- ★特別支援学級の児童は基本的には交流学級で配膳(事前調査あり)

- 18日小6卒業スペシャルランチメニュー(案)
- ・主食(きなこ揚げパン)・牛乳
 - ・主菜(照り焼きチキンと鶏肉の唐揚げ)バット
 - ・副菜(通常給食と同じ)バット
 - ・汁物(通常給食と同じ)大食缶
 - ・デザート(フルーツポンチ)一重バット
- ★特別支援学級の児童は基本的には交流学級で配膳(事前調査あり)

令和7年度 学び支援課（生涯学習係）の事業報告・事業計画

2月 事業報告

1 文化センター開催事業

1日（日）出張発明クラブ

7日、14日、28日（土）はじめてのHIPHOPダンス

23日（月・祝）北欧アイリッシュ「ケルト」の笛 ティン・ホイッスル

2 地区コミュニティセンター開催事業

6日、13日（金）着物着付け教室（石浜）

17日（火）いきいき音読講座（卯ノ里）

18日（水）セカンドライフ 余暇を楽しむコーヒー講座（緒川）

3 図書館開催事業

27日（金）読み聞かせ講座

3月 事業計画

1 文化センター開催事業

7日（土）はじめてのHIPHOPダンス

2 図書館開催事業

14日（土）暮楽さんのはじめよう囲碁！at 東浦町中央図書館

15日（日）子ども向けDVD上映会「あしりたんてい ププッ いせきからのSOS」

15日（日）森岡台おはなし広場の“おはなしすくえあ”

22日（日）よむらび工作会 ~イースターを楽しもう！~

令和7年度 観光交流課の事業報告・事業計画

1月 事業報告

1 郷土資料館事業

- ・18日(日) 文化財消防訓練(伊久智神社)
- ・令和7年12月20日(土)から1月18日(日)まで
常設展「日本画 ちいさな動物園」
- ・29日(木) 藤江小学校3年生見学
- ・1月31日(土)から3月15日(日)まで
ミニ企画展「ひなまつり展」

2月 事業計画

1 郷土資料館事業

- ・5、12、19日(木) 古文書教室・冬
- ・14日(土) 水野氏講座
- ・1月31日(土)から3月15日(日)まで
ミニ企画展「ひなまつり展」

令和7年度学び支援課（スポーツ係）事業報告・事業計画

2月事業報告

- 1 スポーツ推進委員会
3日（火）スポーツ推進委員定例会（はなのき会館研修室）
7日（土）モルック研修会
13、14日（金、土）東海四県研究大会（岐阜県下呂市）
- 2 知多北地区スポーツ連絡協議会
8日（日）後期研修会（東海市民体育館）
- 3 スポーツ協会
14日（土）スポーツ協会表彰式（勤労福祉会館）
- 4 生涯スポーツ事業
7日（土）F C刈谷サッカー教室〔阿久比町共催〕
（メディアスひがしうら第1グラウンド）
22日（日）ジェイプロジェクト野球教室〔阿久比町共催〕
（阿久比スポーツ村）

3月事業計画

- 1 スポーツ推進委員会
3日（火）スポーツ推進委員定例会（はなのき会館研修室）
4日（水）知多地区役員会（東海市）
- 2 知多北地区スポーツ連絡協議会
1日（日）第1回知多北地区モルック大会
（メディアスひがしうら第1グラウンド）
11日（水）第3回理事会（はなのき会館）
- 3 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
16日（月）第4回実行委員会（はなのき会館）
- 4 生涯スポーツ事業
7日（土）ランニングイベント（あいち健康の森公園）
大府市と共催。愛三工業陸上部による指導（小学生対象）